

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 林田クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区萩原町3番21号

(3) 設立認可年月日 平成 3年 5月 14日

(4) 設立登記年月日 平成 3年 5月 18日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	林田クリニック	熊本県熊本市中央区萩原町3番 21号	一般病床 0床

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年 5月 31日 令和3年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 林田クリニック
 所在地 熊本県熊本市中央区萩原町 3 番 2 1 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	160,425 千円
2. 負 債 額	48,738 千円
3. 純 資 産 額	111,687 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	57,329
B 固 定 資 産	103,096
C 資 産 合 計 (A+B)	160,425
D 負 債 合 計	48,738
E 純 資 産 (C-D)	111,687

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 林田クリニック

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 熊本県熊本市中央区萩原町3番21号

貸 借 対 照 表
(令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	57,329	I 流動負債	16,240
II 固定資産	103,096	II 固定負債	32,498
1 有形固定資産	81,351		
2 無形固定資産	225	負債合計	48,738
3 その他の資産	21,520	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 利益剰余金	101,687
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	111,687
資産合計	160,425	負債・純資産合計	160,425

法人名 医療法人 社団 林田クリニック
 所在地 熊本県熊本市中央区萩原町3番21号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	120,190
2 事業費用	112,650
本来業務事業利益	7,540
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	7,540
II 事業外収益	8,409
III 事業外費用	0
経常利益	15,949
IV 特別利益	
V 特別損失	1,819
税引前当期純利益	14,130
法人税等	1,147
当期純利益	12,983

法人名 医療法人社団 林田クリニック
 所在地 熊本県熊本市中央区萩原町3番21号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 林田クリニック
理事長 仲西 信乃 殿

私たちは、医療法人社団 林田クリニックの令和 4 会計年度(令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 27 日

医療法人社団 林田クリニック

監事

監事